

独立行政法人 情報処理推進機構 中期計画

平成 1 6 年 1 月
情報処理推進機構

(平成 18 年 3 月 31 日 変更)

目 次

前 文	1
・業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	2
1．組織・人材の活用について	3
2．各事業の運営について	3
・国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成 するめにとるべき措置	4
1．ソフトウェア開発分野	4
（1）ソフトウェア開発支援	4
（2）様々なステージに応じた IT ベンチャー支援	5
（3）債務保証事業	6
2．情報処理システムの信頼性・安全性に係る基盤整備の分野	6
（1）情報セキュリティ対策強化	6
（2）ソフトウェア・エンジニアリングの推進	7
3．情報技術(IT)人材の育成分野	7
（1）ソフトウェア産業競争力強化のためのIT人材育成	7
（2）中小企業経営者及び地域のIT化の支援	8
（3）情報処理技術者試験業務	9
4．その他	9
（1）政策当局との連携	9
（2）ITに係る情報収集・発信等(シンクタンク機能の充実)	10
（3）広報活動等	10
（4）事務の電子化	10
・予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	10
（1）予算	10
（2）収支計画	11
（3）資金計画	11
（4）資産の健全化	11
（5）出資事業(地域ソフトウェアセンター)について	12
（6）自己財源の確保	12

・ 短期借入金の限度額	1 2
・ 重要な財産の譲渡・担保計画	1 2
・ 剰余金の使途	1 3
・ その他主務省令で定める業務運営に関する事項	1 3
(1) 施設及び設備に関する計画	1 3
(2) 人事に関する計画	1 3
(3) 中期目標期間を超える債務負担	1 3
(4) 積立金の処分に関する事項	1 3

別紙

予算	1 4
収支計画	2 3
資金計画	3 0

独立行政法人情報処理推進機構 中期計画

前 文

独立行政法人情報処理推進機構(以下、「機構」という)は e-Japan 重点計画等の情報政策を実施する主要な担い手及び情報化の先兵として、国民の全てが IT のメリットを享受できる IT 国家の実現に貢献する。

機構の第 1 の機能として、IT 政策シンクタンク及び情報発信基地としての役割を強化し、我が国ソフトウェア産業の「競争力」の向上を図る。

シンクタンク機能の充実を図るため、IT に関連する内外の動向を把握する。将来を俯瞰する見取り図を作成し、推進優先分野の絞込みと特定分野における IT 技術ロードマップの策定、政府機関への提言等積極的な情報発信を行う。機構自身が産学官交流の人材拠点となる。

ソフトウェア産業の競争力強化の視点から、ソフトウェア・エンジニアリング・センター(SEC)を設立し、経済社会のニーズに即応して、産業・大学・国研の能力・知識を結集し、実践的なソフトウェア開発を効率的に行う。ソフトウェアの計量化基準(ものさし)を構築する。ソフトウェア生産の競争力強化の視点から、我が国が秀でている組込み分野において日本におけるソフトウェア開発プロセスの改善・評価(SPI: Software Process Improvement)手法を開発する。

中小企業を機構の顧客として正面に捉え、中小企業にとって活用しやすい機構を目指す。そのためには資金提供のみならず、開発段階におけるテストベッドの提供、ベンチャーキャピタル・投資育成会社等との「出会いの場」の提供、経営とITに精通した専門家(以下「IT コーディネータ」という)を活用した経営管理・販売ノウハウの提供等、ソフトウェア開発から事業化に至るまでの一貫した IT 化支援を行う。IT ユーザとしての中小企業の情報化を支援するため、導入する情報処理システムを検証するためのテストベッドの提供、IT コーディネータを活用した IT 投資コンサルティングの実施、投資資金借入のための債務保証等を実施する。

創造的なソフトウェア開発を進めるために、オープンソフトウェア開発、ビジネスグリッド・コンピューティングの推進、次世代ソフトウェア開発等を強力に展開する。

機構の第 2 の機能として、「安心」できる情報化社会の実現を目指す。

情報システム脆弱性の分析を充実する。すなわち情報システムの脆弱性の検証・分析、脆弱性をつく攻撃手法の分析・対処策の策定、危険性の観測・警告・公表等を行う。

我が国唯一の IT 製品のセキュリティ認証機関として、情報セキュリティ認証制度を実施し制度の普及を図る。我が国 IT 製品が認証を取得することにより、国際競争力が向上することが期待できる。

機構の第 3 の機能として、IT 人材の育成を強力に推進する。

IT 人材の実務能力を体系化した指標である IT スキル標準の有効活用を図る。時代の要請や技術変化に迅速に対応するよう、IT スキル標準や研修ロードマップを継続的に見直し改訂する。プロフェッショナルコミュニティを創設する。

我が国最大の国家試験である情報処理技術者試験を円滑に実施する。技術動向の変化を踏まえ、出題範囲を不断に見直し、IT スキル標準とのコラボレーションを実施する。

独創的な技術やアイデア等を有する人材(以下「天才的クリエイター」という)を中期計画中に50人以上発掘する。

地域ソフトウェアセンターとの連携を図り IT スキル標準に対応した人材育成を図る。地域ソフトウェアセンターに中期経営改善計画を策定させ、計画に基づく指導助言を実施し、効果が見込めない地域ソフトウェアセンターは整理する。IT コーディネータの積極的活用により経営上の課題解決を図る。

機構の第 4 の機能として、ユーザの視点に立った効率的で透明な組織・事業運営を目指す。

時代の変化に対応して組織や業務を不断に見直す。今後も引き続き、組織のスリム化・活性化を図る。職員の業績評価をボーナスや昇給に反映させる等の人事手法を活用することにより、成果主義を徹底する。プロジェクトマネージャー (PM) や任期付職員の活用等多様な雇用形態を活用することにより、機構全体のポテンシャルを向上させる。

事業運営に関して、利用者の利便性向上の観点から、随時公募・年 2 回採択の採用、募集の締切りから採択までの期間短縮を図る。開発成果を公開・発表する等、広報の充実と強化を推進する。

・ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 組織・人材の活用について

- (1.1) 時代の変化に機敏に対応するため組織や業務を不断に見直し、常に組織のスリム化・活性化を図る。
- (1.2) 組織内外の課題に対応するため、期限付き・少数精鋭のタスクフォースの設置等により、常に機動的な事業運営を図る。

- (1.3) 相乗効果をもたらすような部門間連携を強化するとともに、企画・調査機能の充実等により効率的・効果的な業務運営を図る。
- (1.4) これまでに実施した組織のフラット化や決裁ルートの短縮に加え、継続的な業務の見直し(BPR: Business Process Re-engineering)と業務の一層の電子化により、意思決定を迅速に行うとともに、業務処理を効率化する。
- (1.5) 資源の効率的・効果的な活用に努めるため業務監査を充実する。

- (2.1) 任期付きで採用する外部専門人材の比率を高め、情勢の変化への対応力を高めるとともに、外部専門人材が有するノウハウの習得及び蓄積により組織のパフォーマンスの向上を図る。
- (2.2) また、プロジェクトマネージャー(以下「PM」という。)については、選任の方法、任期等について情勢の変化に柔軟に対応することにより業績の向上及び組織の流動化を図る。

- (3.1) 職員(研究員及び任期付職員を含む)の業績評価制度とそれに基づいた処遇(成果主義)を徹底する。
- (3.2) 職員の能力向上のため、民間等外部組織との人事交流、外部研修の活用、海外の研究機関等への派遣等、自己啓発に対する支援等を積極的に実施する。
機構は、各事業や管理事務の遂行における費用対効果の向上を図るため、以下のような目標を実現するものとする。

2. 各事業の運営について

- (1.1) ソフトウェア開発支援については、限られた資源の中で最大のパフォーマンスを得るため、「e-Japan重点計画」等のIT推進のための政府による計画等を勘案しながら支援分野の重点領域を絞り込むなど効率的・効果的な事業運営を実施するとともに、引き続き、開発者のドキュメント作成負担の軽減を図る。また、重点領域の選定等の技術的意見や事業の評価について、外部専門家の意見を幅広く捉え、今後の事業運営に反映させる。
- (1.2) プロジェクトの成果物が実際にどの程度使用されているかの追跡調査を実施することで、効果的な予算の活用を検証し、次年度以降の事業運営に反映させる。

- (2.1) 事業の採択に当たり、提案公募を原則とし、提案公募以外で採択を行う場合、事業の効果を十分検討の上、指名方式等の最適な方式により行う。

- (2.2) ソフトウェア開発支援の公募において、事業の周知を徹底するものとし、産業界等(関係機関を含む)のメーリングリストを作成し、総数5,000件以上のアドレスあてに情報発信を行う。
- (2.3) また、ソフトウェア開発支援の公募に関しては、随時公募(14年度公募期間平均26日)を実施(採択は少なくとも年2回実施)する。さらに、募集の締切りから採択に至る期間を2ヶ月に短縮(14年度実績 最大2.5ヶ月)することで、より十分な開発期間を確保する。
- (3) 事業内容等を勘案し、必要に応じ複数年度の契約を締結するとともに、契約変更等柔軟な事業運営を図る。
- (4) 継続的に業務の見直し(BPR)を行い、ナレッジマネジメントシステムを導入する等するとともに、経済産業省電子政府構築計画に基づき、業務の最適化計画を策定し、電子IPAの充実・向上を図る。
- (5) 以上のような取り組みに加え、コスト管理を充実させること等により、業務の効率化を進め、段階的に一般管理経費(退職手当を除外)を削減し、中期目標の期間の最後の年度において、認可法人比12%を上回る削減を達成する。
- また、情報分野は、他分野に比べ技術や市場の変化の早い分野であることから、情勢の変化を踏まえながら不断の見直しを行い、継続事業については、中期目標の期間の最後の事業年度において、認可法人比12%を上回る効率化(途中新規事業についても、翌年度から年3%程度の効率化を含む)を達成する。その一方で、情報政策の観点からの新たな要請に配慮する。
- (6) 行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)に基づき、国家公務員の定員の純減目標(今後5年間で5%以上の純減)及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取り組みを行い、中期目標の期間の最後の年度までの2年間で2%以上の人件費を削減する。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのとるべき措置

1. ソフトウェア開発分野

- (1) ソフトウェア開発支援
) オープンソフトウェアの開発支援

オープンソフトウェア環境を選択できるように、基本ソフトウェア、ミドルウェア、開発ツール、ユーザーアプリケーションに関する開発を支援する。

また、政府関係機関における業務システムをオープンソフトウェア環境で利用する実証実験を支援するとともに電子政府における同環境への移行に関する情報を発信する。

さらに、オープンソフトウェアの活用に必要な情報の収集・発信機能を一層強化する。

) ビジネスグリッド・コンピューティングの推進

ビジネス分野におけるグリッドコンピューティング技術等を将来の重要なインフラ技術と位置づけ、各種技術的課題の克服に向けての取り組みを推進するとともに、開発する仕様等を国際的な標準化活動の場に提示し、国際標準の獲得を目指す。

) 先端的・独創的なソフトウェア開発等の支援

先端的・独創的なソフトウェア開発支援については、専門的知見を有するPM等を積極的に活用するとともにプロジェクトの継続の可否判断を行う基準をプロジェクト開始時に設定することにより、リスクを抑えつつチャレンジングなプロジェクトに取り組み、3～5年後に活用される技術を開発する。

また、公共性の高いソフトウェアや民間のみでは十分な開発が期待できないソフトウェア開発についても支援を行い、早期の実用化を目指す。更に、市場性を有するソフトウェア開発については、開発からその普及にいたるまでの一貫した支援の実施等により、事業終了後、3年以内に実用化達成率40%(14年度実績 27%)を目指す。

特に、産業投資特別会計から出資を受けて実施するソフトウェア開発については、収益の可能性がある場合等に限定する等、事業の目的に照らして適切な対応を図る。

) 重点領域の選定等の技術的意見や事業の評価について、外部専門家の意見を幅広く捉え、今後の事業運営に反映させる。

) 研究開発に係る費用対効果分析について、海外における状況を調査するとともに、個別事例につき調査・分析し、その結果を公表する。

(ソフトウェア開発者に対するインセンティブの創設)

) ソフトウェア開発支援事業等において、より高い成果を上げた場合などを対象にした表彰制度の導入等を検討する。

また、開発資金援助に加えて、開発完了後の事業化についても、支援を検討する。

(2) 様々なステージに応じたITベンチャー支援

) 中小・ITベンチャー企業の支援に関わるソフトウェア開発事業等を通じて、中小・ITベンチャー企業が有する先進的技術やビジネスモデルを評価し、その結果を公開す

る場(『出会いの場』)を設け、ホームページ等で積極的に情報提供を行うことにより、ベンチャーキャピタル、投資育成会社その他の関係機関との連携に努めマッチングを図る。

) IT 関係の幅広い分野において秀でた実績と能力を持つPMを活用することにより、独創的技術を有する企業の発掘を行い、開発段階におけるテストベッドの提供を行うなどソフトウェア開発から事業化に至るまでの一貫した支援を行う。

(3) 債務保証事業

ソフトウェアに関する技術的評価を実施することで、担保資産に乏しい中小企業等に対する支援を実施するとともに中小企業等が利用している中小金融機関(信金、信組を含む)の活用を図る等幅広い支援を行う。

) 直接受付の実施及びリピート保証の促進・拡充に加えて、既存メール媒体を活用したプッシュ型告知、各種メールリングリストの活用、説明会の積極的な開催等、保証制度の積極的な広報により中期目標期間を通じて利用拡大を図る。また、利用者の利便性等の観点から、審査のための提出書類の縮減に努力するとともに、原則として平均審査期間20日(14年度実績 62日)以下とする。

また、競合状況の評価や将来予測に基づく評価を強化するとともに、保証対象企業への訪問審査の徹底を図り、有望な企業を発掘する。

) また、保証実施後の与信管理が融資銀行に委ねられていることに鑑み、保証先企業に対し、資金活用状況や財務状況等の報告義務を徹底し、定期的なチェックを実行するとともに、資金需要(開発進行)に合わせて保証の分割実行を行うこと等により、中期目標期間中年平均で代位弁済率4%(14年度実績 4%)以下を目指す。

) ソフトウェア等の担保価値に関する外部有識者による検討会を設置し、検討内容をホームページ等で公開するとともにソフトウェア等の担保価値の評価手法の早期開発を行う。また、ソフトウェア開発に係る開発能力を分析した結果を審査基準に活用することで、ソフトウェアの技術面からの審査能力の向上を図る。

2. 情報処理システムの信頼性・安全性に係る基盤整備の分野

(1) 情報セキュリティ対策強化

. 1) ウィルス・不正アクセスを始めとする情報セキュリティに関する内外の最新情報の収集・分析、被害を未然に防止するための普及啓発及び情報提供を充実する。

・ 2) 脆弱性をつく攻撃から情報システムを守るため、脆弱性に関する検証・解析、攻撃手法に対する対処法の策定、危険性に関する観測・警告・公表、脆弱性を少なくするプログラミング手法の検討を行う。

・ 3) 照会に対する応答の自動化を図る。

・ 4) セミナー開催時にアンケート調査を実施し、次回以降のセミナー等に反映させ、内容を充実させることにより、受講者の満足度を80%(14年度実績 70%)以上確保する。

) 国際標準(ISO/IEC15408)に基づいた情報セキュリティ認証制度を円滑に実施する。さらに、制度の普及を促進するとともに、国際的な相互承認協定(CCRA:Common Criteria Recognition Arrangement)参加各国と制度面、技術面での円滑な連携を図り、これらに関連した調査・研究開発を実施する。

また、暗号技術については、継続的な安全性確認、評価技術の調査・研究開発等を行うとともに国際的な標準化活動に積極的に参加し、日本発の国際標準の獲得を目指す。

) プロジェクト継続の可否判断を行う時点をプロジェクト開始時に設定することにより、リスクを抑え、技術的先進性が重視されるチャレンジングな研究開発プロジェクトにも取り組む等、効果的な技術開発を行うための手法についても検討し、実施する。

) 内閣官房、米国標準技術研究所(NIST:National Institute of Standards and Technology)等の国内外の関係機関等との連携を構築・強化する。また、ISO/IECにおける標準化活動に参加する等により、情報セキュリティに関する標準作りに貢献する。

(2) ソフトウェア・エンジニアリングの推進

) ソフトウェア開発プロセスの改善・評価(SPI:Software Process Improvement)手法の導入を支援するため、CMMI(Capability Maturity Model Integration)を始めとするSPI手法の普及活動を行う。また、日本におけるSPI手法の開発及び我が国の強みを生かした分野等においてソフトウェア品質評価のガイドライン・基準の策定を行う。また、政府調達に関する調査分析を行うとともに、政府等に対して情報提供を行う。

) 米国ソフトウェアエンジニアリング研究所(SEI)、独国フラウンホーファ研究所等の関係機関との連携を図り、最新の世界情勢に対する情報収集機能の強化を図る。

3. 情報技術(IT)人材の育成分野

(1) ソフトウェア産業競争力強化のためのIT人材育成

)大学、企業等の研究者や技術者などの多様な人材を集結させるとともに、研鑽の後、大学や産業界等に還流させる体制を整備する。

加えて、優秀な人材の集結、流動化を促進するため、柔軟な雇用形態やIPAでのキャリアパスが社会的知名度を高める方策を検討すること等によりソフトウェアエンジニアリングの実践力を有する人材の育成を行う。

(ITスキル標準の整備)

- . 1) 関係団体等との連携及びプロフェッショナルコミュニティの立ち上げ等を通じて、ITスキル標準・研修ロードマップの策定及び整備を行うとともに企業、大学及び民間IT教育事業者等に対する導入支援を行う。
- . 2) ITスキル標準・研修ロードマップの策定及び整備に必要なIT人材市場動向の調査・研究を行う。また、情報処理技術者試験との連携を図る。
- . 3) 研修ロードマップに基づく研修に関する研究を実施するとともにプロフェッショナルコミュニティと連携し人材育成を促進する。

(独創的な技術等を有する人材[天才的クリエイター]発掘:未踏ソフトウェア)

- . 1) IT関係の分野において秀でた実績と能力を持つPMを選任し、それぞれのPM独自の視点から人材の選定を行うことで、全国に潜在する独創性を有し、世界に通用するソフトウェア技術者を幅広い年齢層から発掘する。また、PM自体の育成を図る。

この結果、中期目標期間中50人(天才的クリエイターに関する事業開始後の実績28人(12年度～14年度))以上のソフトウェアに係る独創的な技術やアイデア等を有する優れた人材を発掘する。

- . 2) 独創的な技術やアイデアをソフトウェアとして実現し、実証したソフトウェアについては、天才的クリエイターによるものである旨明示してホームページで公表する等、認知度を向上させるための広報に努める。
- . 3) 天才的クリエイターの認定方法とその認定要因を取りまとめ、ホームページ等で公開する。

(2) 中小企業経営者及び地域のIT化の支援

- . 1) 中小企業経営者等に対して、経営とITに精通した専門家(ITコーディネータ等)を通じた経営上の課題解決に資する支援、情報化のためのソフトウェア開発資金借入れに伴う債務保証の実施等により、ITユーザとしての中小企業の情報化を支援する。

．2) 中小企業経営者等が経営戦略の策定や情報化計画を立案できる実践的な能力を身につける場として経営者研修会を全国で毎年50カ所(14年度実績 41カ所)以上開催する。

(地域ソフトウェアセンターについて)

．1) 地域ソフトウェアセンターに対する経営診断等の実施により、その地域での有用性・有効性の評価を行う。また、収益改善・経費節減等を織り込んだ中期経営改善計画を策定させ、計画に基づく指導助言及びITコーディネータの積極的活用等を通じて、各地域ソフトウェアセンターの事業の活性化を図る。また、事業状況及び財務状況について、ホームページ等を活用して公開する。

．2) 地域ソフトウェアセンター間の情報交換の場を設け、相乗効果により地域ソフトウェアセンターの活性化を図る。具体的には、地域ソフトウェアセンター協議会を毎年3回(14年度実績 2回)以上開催する。

．3) 地域ソフトウェアセンターが行う研修事業の支援、地域の企業経営者・雇用者を対象としたIT人材育成に関する情報提供等を行うためのアドバイザーの設置を検討する。

(3) 情報処理技術者試験業務

(情報処理技術者試験の運営)

) 試験問題の質の維持・向上のため、IT技術動向の変化を踏まえた出題範囲の見直しを適宜行い、良質な試験問題の作成体制を引き続き整備する。

) 試験会場の確保、試験監督員等の充実等万全な実施体制により、情報処理技術者試験事務を円滑に実施する。

) 試験に関する情報について公表に向けた検討や個人の成績照会への対応により、積極的な情報提供に努める。

) 試験の実施運営に関して、受験者、IT関連企業等から幅広い意見等を聴取し、今後の試験の運営に反映させる。

) 実施に係るコストに留意するとともに、受験者の利便性向上のため、C B T (Computer Based Test)の実施可能性について検討の上、一部の試験区分において実証的実験を実施する。

(情報処理技術者試験のアジア展開)

) アジア各国(ASEAN 加盟国、中国、韓国、インド等)と相互認証・維持に向けた取り組みの推進及び各国試験実施機関の自立化への協力を行う。

) 調査及びPR活動にあたり、内外の産・官・学との連携強化を図りながら事業を実施する。

4. その他

(1) 政策当局との連携

国家情報戦略の実施推進機関として、公共性の高いソフトウェア開発、情報セキュリティ対策を始めとする情報処理の安全性、信頼性の確保対策、IT人材育成対策等に係る国の施策について、産学官連携の推進に配慮しつつ、関係府省とも十分な連携を取って施策の実現に努める。

(2) ITに係る情報収集・発信等(シンクタンク機能の充実)

) ユーザーニーズ等に関する市場動向、IT技術の最新動向、国際標準化動向等の調査を内外に涉って行うとともに、海外の情報収集拠点を整備することにより、ソフトウェアに係る各種情報を蓄積し、積極的な情報発信を実施する。

) 事業等を通じ蓄積されたIT技術や企業情報等について地域毎に収集し、機構及び各地域ソフトウェアセンターにおいて、地域のユーザー企業での利活用が可能な情報提供を行う。

) 内外のIT統計情報等を活用し、時系列、国際比較等の統計的調査・分析を実施し、事業の重点領域や経営マネジメント等への活用を図る。

) 専門人材(PM等)に関するデータベースを構築し、情報提供を行う。

) 上記の調査・分析に基づき、国内のソフトウェア産業の振興と競争力強化を図るため、「e Japn重点計画」等の政府の計画に沿って、ソフトウェア開発の重点分野策定の基礎となる「技術ロードマップ」を作成する。

(3) 広報活動等

) 調査・研究開発の成果を随時取りまとめ、成果発表会の開催をはじめ、ホームページでの公開等、積極的に成果を普及する。

) 調査及び研究開発成果は、事業終了後2ヶ月(14年度実績 3ヶ月程度)以内にホームページ上で公開する。

) 事業の成果発表会を年6回(14年度実績 5回)以上開催する。

(4) 事務の電子化

) 募集、内部決裁等の電子化及び情報処理技術者試験、セキュリティ評価・認証事業における手続きの電子化を行う等、利用者の利便性向上を図る。

・予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

(1) 予算(別紙参照)

総表 (別紙1 - 1)

事業化勘定 (別紙1 - 2)

試験勘定 (別紙1 - 3)

一般勘定 (別紙1 - 4)

特定プログラム開発承継勘定 (別紙1 - 5)

地域ソフトウェア教材開発承継勘定 (別紙1 - 6)

地域事業出資業務勘定(別紙1 - 7)

(2) 収支計画(別紙参照)

総表 (別紙2 - 1)

事業化勘定 (別紙2 - 2)

試験勘定 (別紙2 - 3)

一般勘定 (別紙2 - 4)

特定プログラム開発承継勘定 (別紙2 - 5)

地域ソフトウェア教材開発承継勘定 (別紙2 - 6)

地域事業出資業務勘定(別紙2 - 7)

(3) 資金計画(別紙参照)

総表 (別紙3 - 1)

事業化勘定 (別紙3 - 2)

試験勘定 (別紙3 - 3)

一般勘定 (別紙3 - 4)

特定プログラム開発承継勘定 (別紙3 - 5)

地域ソフトウェア教材開発承継勘定 (別紙3 - 6)

地域事業出資業務勘定(別紙3 - 7)

(4) 資産の健全化

) 債務保証事業については、中期目標期間中の収支均衡に努めるとともに、保証実施後の与信管理が融資銀行に委ねられていることに鑑み、保証先企業に対し、資金活用状況や財務状況等の報告義務を徹底し、定期的なチェックを実行するとともに、資金需要(開発進行)に合わせて保証の分割実行を行うこと等により、利用者の拡大を含め円滑な事業運営を図る。

-) 情報処理技術者試験については、区分経理を導入し、受験手数料収入による財政基盤を確立し、円滑な事業運営を図る。
 -) 研究施設については、年毎の利用状況や収入等について公開するとともに、その状況を踏まえ、売却等の適切な方策に努める。
 -) 情報処理振興事業協会から承継した債権回収業務(特定プログラム開発承継業務、地域ソフトウェア教材開発承継業務)について、管理コストも勘案の上、期限内において計画的に実施する。

- (5) 出資事業(地域ソフトウェアセンター)について
 - .1) 主要株主である地方自治体及び地元産業界のニーズを踏まえた地域ソフトウェアセンターの「中期経営改善計画」を策定させる。
 - .2) また、以下の観点について常に精査するとともに、(地元自治体や厚生労働省との連携による)地域ソフトウェアセンターに対する積極的な指導・助言等を行い、抜本的な事業革新を推進する。
 - 地元自治体による情報化人材育成機関としての地域センターの位置づけが明確であるか。
 - 地域センターに対する地元自治体および産業界からの直接および間接的な支援内容が十分であるか。
 - 事業決算の内容(繰越欠損金の推移)から地域ソフトウェアセンターの経営が健全化に向かっているか。

-) 事業の成果が見込めず、かつ以下のような基準に該当するものは、中期目標期間内に整理をする。
 - 主要株主である地方自治体・地元産業界からの直接的、間接的な支援が得られない場合。
 - 経営改善を行っても、繰越欠損金が増加(3期連続を目安)又は増加する可能性が高い場合。

- (6) 自己財源の確保
 -) 情報セキュリティ認証の有料化にあたっては、諸外国における現状調査等を行い、適切な価格を設定して実施する。

・ 短期借入金の限度額

15億円

(理由) 年度当初における国からの運営費交付金の受入等が最大3ヶ月程度遅延した場合における機構職員への人件費の遅配及び機構事業費の支払遅延その他の事故等の発生により生じた資金不足を回避する。

・ 重要な財産の譲渡・担保計画

なし

・ 剰余金の使途

各勘定に剰余金が発生したときは、後年度負担に配慮しつつ、各々の勘定の負担に帰属すべき次の使途に充当できる。

- ・ ソフトウェア開発業務及び調査業務の充実
- ・ 短期の任期付き職員の新規採用
- ・ 人材育成及び能力開発研修等
- ・ 広報、成果発表会等
- ・ 情報処理技術者試験の充実・改善、質の向上

・ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

なし

(2) 人事に関する計画

管理業務の合理化を図り、管理業務に関わる支出(人件費)の総事業費に対する割合を抑制するものとする。

(参考1)

- ・ 期初の常勤職員数 234人
- ・ 期末の常勤職員数の見込み 期初と同程度とする。(注)

(注) の2の(5)に記載する効率化目標を踏まえた対応を図るものとする。

(参考2)

- ・ 中期目標期間中の人件費総額見込み(法定福利費を除く。) 8,026百万円

(3) 中期目標期間を超える債務負担

中期目標の期間を超える債務負担については、ソフトウェア開発事業等において当

該事業が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性・適切性を勘案し合理的と判断されるものについて予定している。

(4) 積立金の処分に関する事項

なし

予算(総表)

(単位:百万円)

区別	金額
収入	
運営費交付金	22,434
政府出資金	2,300
受託収入	2,861
業務収入	29,227
その他収入	2,578
計	59,400
支出	
業務経費	48,450
受託経費	2,792
一般管理費	9,767
計	61,009

[人件費の見積り]

期間中8,026百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、諸支出金(法定福利費を除く。)等に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定方法]

ルール方式(別紙)を採用。

[注記]

各別表の「金額」欄の係数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

[運営費交付金の算定ルール]

平成 15 年度 (平成 16 年 1 月 5 日から平成 16 年 3 月 31 日まで) は、積み上げ方式による。

平成 16 年度から平成 18 年度までの各事業年度における運営費交付金 (G(y)) については、次の数式により算出する。

G(y) (運営費交付金)

$$= A(y - 1) (\text{一般管理費}) \times (\text{一般管理費の効率化係数}) \\ + B(y - 1) (\text{事業に要する経費}) \times (\text{事業の効率化係数}) \\ \times (\text{中長期的政策係数}) \times (\text{消費者物価指数}) \\ + C(y) (\text{調整経費}) - D(y) (\text{自己収入})$$

$$\left[\begin{aligned} A(y) (\text{一般管理費})_{(注)} &= S(y) (\text{人件費}) \\ &\quad + \text{その他一般管理費}(y - 1) \times (\text{消費者物価指数}) \\ &\quad (\text{注}) \text{一般管理費の効率化係数を掛ける前の一般管理費} \\ S(y) (\text{人件費}) &= S(y - 1) \times s (\text{人件費調整係数}) \\ D(y) (\text{自己収入}) &= D(y - 1) \times d (\text{自己収入調整係数}) \end{aligned} \right.$$

平成 19 事業年度における運営費交付金 (G(y)) については、次の数式により算出する。

G(y) (運営費交付金)

$$= A(y - 1) (\text{一般管理費}) \times (\text{一般管理費の効率化係数}) \\ + B(y - 1) (\text{事業に要する経費}) \times (\text{事業の効率化係数}) \\ \times (\text{中長期的政策係数}) \times (\text{消費者物価指数}) \\ + C(y) (\text{調整経費}) - D(y) (\text{自己収入})$$

$$\left[\begin{aligned} A(y) (\text{一般管理費})_{(注)} &= S(y) (\text{人件費}) \\ &\quad + \text{その他一般管理費}(y - 1) \times (\text{消費者物価指数}) \\ &\quad (\text{注}) \text{一般管理費の効率化係数を掛ける前の一般管理費} \\ B(y) (\text{事業に要する経費})_{(注)} &= S(y) (\text{人件費}) \\ &\quad + \text{その他事業に要する経費}(y - 1) \\ &\quad (\text{注}) \text{事業に要する経費の効率化係数を掛ける前の事業に要する経費} \\ S(y) (\text{人件費}) &= S(y - 1) \times s (\text{人件費調整係数}) \\ D(y) (\text{自己収入}) &= D(y - 1) \times d (\text{自己収入調整係数}) \end{aligned} \right.$$

A(y) ; 運営費交付金額のうち一般管理費相当分。

B(y) ; 運営費交付金額のうち事業に要する経費相当分。

C(y) ; 短期的な政策ニーズ及び特殊要因に基づいて増加する経費。

短期間で成果が求められる技術開発への対応、法令改正に伴い必要となる措置等の政策ニーズ、及び退職手当の支給、事故の発生等の特殊要因により特定の年度に一時的に発生する資金需要について必要に応じ計上する。

D(y) ; 自己収入。

基本財産の運用より生じる利子収入等が想定される。

S(y) ; 役員報酬、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、諸支出金等に相当する額。

係数、 α 、 β 、 s 及び d については、以下の諸点を勘案した上で、各年度の予算編成過程において、当該年度における具体的な係数値を決定する。

(一般管理費の効率化係数)

； 2.2.(5)で、19年度において認可法人比12%を上回る削減を達成することとしているため、この達成に必要な係数値とする。

(事業の効率化係数)

； 2.2.(5)で、19年度において継続事業については認可法人比12%を上回る効率化、途中新規事業についても翌年度から年3%程度の効率化を図ることとしているため、この達成に必要な係数値とする。

(中長期的政策係数)

； 中長期的に必要となる技術シーズへの対応の必要性、科学技術基本計画に基づく科学技術関係予算の方針、独立行政法人評価委員会による評価等を総合的に勘案し、具体的な伸び率を決定する。

(消費者物価指数)

； 前年度の実績値を使用する。

s (人件費調整係数)

； 職員の採用、昇給・昇格、減給・降格、退職及び休職に起因する一人当たり給与の変動の見込みに基づき決定する。

d (自己収入調整係数)

； 自己収入の見込みに基づき決定する。

[中期計画予算の見積りに際し使用した具体的計数及びその設定根拠等]

上記の算定式に基づき、一定の仮定の下に中期計画期間中の予算を試算。

- ・ (一般管理費の効率化係数)については、中期目標期間の最後の事業年度において、認可法人(平成14年度)比で12%を上回る削減を図る前提で試算。
 - ・ (事業の効率化係数)については、試験勘定に係る事業を除き、中期目標期間の最後の事業年度において、継続事業については認可法人(平成14年度)比で12%を上回る効率化、途中新規事業についても翌年度から年3%程度の効率化を図る前提で試算。
 - ・ (中長期的政策係数)については、平成16年度は1.045、17年度、18年度及び19年度は1として試算。
 - ・ (消費者物価指数)については、平成16年度は0.6%、17年度、18年度及び19年度は±0%として試算。
 - ・ s (人件費調整係数)については、各事業年度とも1として試算。
 - ・ d (自己収入調整係数)については、平成16年度は1.083、17年度、18年度及び19年度は1として試算。
 - ・ C (調整経費)については、退職手当を前提に、平成16年度は11,919千円、17年度は69,929千円、18年度は79,239千円及び19年度は28,564千円として試算。
- (注) 各係数については、小数点以下3桁で四捨五入した数値を表示。

予算(事業化勘定)

(単位:百万円)

区別	金額
収入	
政府出資金	2,300
業務収入	2,059
その他収入	0
計	4,359
支出	
業務経費	4,320
一般管理費	4
計	4,324

[人件費の見積り]

期間中2百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、諸支出金(法定福利費を除く。)等に相当する範囲の費用である。

予算(試験勘定)

(単位:百万円)

区別	金額
収入	
業務収入	14,241
その他収入	1,391
計	15,632
支出	
業務経費	10,857
一般管理費	4,656
計	15,512

[人件費の見積り]

期間中2,342百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、諸支出金(法定福利費を除く。)等に相当する範囲の費用である。

予算(一般勘定)

(単位:百万円)

区別	金額
収入	
運営費交付金	22,434
受託収入	2,861
業務収入	8,548
その他収入	1,143
計	34,986
支出	
業務経費	33,273
受託経費	2,792
一般管理費	5,103
計	41,168

[人件費の見積り]

期間中5,678百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、諸支出金(法定福利費を除く。)等に相当する範囲の費用である。

予算(特定プログラム開発承継勘定)

(単位:百万円)

区別	金額
収入	
業務収入	4,331
その他収入	31
計	4,362
支出	
一般管理費	5
計	5

[人件費の見積り]

期間中3百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、諸支出金(法定福利費を除く。)等に相当する範囲の費用である。

予算(地域ソフトウェア教材開発承継勘定)

(単位:百万円)

区別	金額
収入	
業務収入	48
その他収入	0
計	48
支出	
計	0

予算(地域事業出資業務勘定)

(単位:百万円)

区別	金額
収入	
その他収入	14
計	14
支出	
計	0

収支計画(総表)

(単位:百万円)

区別	金額
費用の部	
経常費用	54,056
業務費用	30,430
受託経費	2,861
一般管理費	9,597
減価償却費	11,168
収益の部	
経常収益	48,502
運営費交付金収益	22,434
受託収入	2,861
業務収入	21,448
その他収入	1,104
資産見返負債戻入	654
財務収益	1,183
純利益(純損失)	4,371
目的積立金取崩額	0
総利益(総損失)	4,371

[注記]

各別表の「金額」欄の係数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

収支計画(事業化勘定)

(単位:百万円)

区別	金額
費用の部	
経常費用	2,965
一般管理費	4
減価償却費	2,962
収益の部	
経常収益	2,059
業務収入	2,059
財務収益	0
純利益(純損失)	906
目的積立金取崩額	0
総利益(総損失)	906

収支計画(試験勘定)

(単位:百万円)

区別	金額
費用の部	
経常費用	15,462
業務費用	10,857
一般管理費	4,486
減価償却費	120
収益の部	
経常収益	15,341
業務収入	14,241
その他収入	1,100
財務収益	0
純利益(純損失)	120
目的積立金取崩額	0
総利益(総損失)	120

(注) 総損失の 120百万円は、試験センター事務所移転に伴う敷金戻り収入290百万円と同支出170百万円の差額120百万円を当該中期計画期間の試験業務経費に使用することによって生ずる収支差である。これは、企業会計原則上、投資的支出及び収入は損益計算に反映されないことによるものである。

収支計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区別	金額
費用の部	
經常費用	35,624
業務費用	19,573
受託経費	2,861
一般管理費	5,103
減価償却費	8,086
収益の部	
經常収益	31,102
運営費交付金収益	22,434
受託収入	2,861
業務収入	5,148
その他収入	4
資産見返負債戻入	654
財務収益	1,139
純利益(純損失)	3,384
目的積立金取崩額	0
総利益(総損失)	3,384

収支計画(特定プログラム開発承継勘定)

(単位:百万円)

区別	金額
費用の部	
経常費用	5
一般管理費	5
収益の部	
財務収益	31
純利益(純損失)	26
目的積立金取崩額	0
総利益(総損失)	26

収支計画(地域ソフトウェア教材開発承継勘定)

(単位:百万円)

区別	金額
費用の部	
収益の部	
財務収益	0
純利益(純損失)	0
目的積立金取崩額	0
総利益(総損失)	0

収支計画(地域事業出資業務勘定)

(単位:百万円)

区別	金額
費用の部	
収益の部	
財務収益	14
純利益(純損失)	14
目的積立金取崩額	0
総利益(総損失)	14

資金計画(総表)

(単位:百万円)

区別	金額
資金支出	79,413
業務活動による支出	61,009
次期中期目標期間への繰越等	18,404
資金収入	79,413
業務活動による収入	56,000
運営費交付金による収入	22,434
受託収入	2,861
業務収入	29,227
その他収入	1,478
財務活動による収入	2,300
当期中期目標期間の期首資金残高	21,113

[注記]

各別表の「金額」欄の係数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

資金計画(事業化勘定)

(単位:百万円)

区別	金額
資金支出	4,359
業務活動による支出	4,324
次期中期目標期間への繰越	36
資金収入	4,359
業務活動による収入	2,059
業務収入	2,059
その他収入	0
財務活動による収入	2,300
当期中期目標期間の期首資金残高	0

資金計画(試験勘定)

(単位:百万円)

区別	金額
資金支出	16,272
業務活動による支出	15,512
次期中期目標期間への繰越	759
資金収入	16,272
業務活動による収入	14,532
業務収入	14,241
その他収入	290
当期中期目標期間の期首資金残高	1,740

資金計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区別	金額
資金支出	47,494
業務活動による支出	41,168
次期中期目標期間への繰越	6,326
資金収入	47,494
業務活動による収入	34,986
運営費交付金による収入	22,434
受託収入	2,861
業務収入	8,548
その他収入	1,143
当期中期目標期間の期首資金残高	12,508

資金計画(特定プログラム開発承継勘定)

(単位:百万円)

区別	金額
資金支出	10,286
業務活動による支出	5
平成20年1月4日資金残高	10,281
資金収入	10,286
業務活動による収入	4,362
業務収入	4,331
その他収入	31
当期中期目標期間の期首資金残高	5,924

資金計画(地域ソフトウェア教材開発承継勘定)

(単位:百万円)

区別	金額
資金支出	747
平成16年3月31日資金残高	747
資金収入	747
業務活動による収入	48
業務収入	48
その他収入	0
当期中期目標期間の期首資金残高	699

資金計画(地域事業出資業務勘定)

(単位:百万円)

区別	金額
資金支出	256
次期中期目標期間への繰越	256
資金収入	256
業務活動による収入	14
その他収入	14
当期中期目標期間の期首資金残高	242